# 当センター倫理委員会へ一括審査を申請する場合

国立精神・神経医療センター倫理委員会(以下、NCNP倫理委員会)では、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に則り、研究代表者の依頼を受けて、多機関共同研究の一括審査を行っております。

※多機関共同研究への参加機関の内、一括審査に参加しない研究機関があっても一括審査の申請は可能です。

#### 1. 一括審査申請にあたつて

## 【当センターの研究者が代表機関として申請する場合】

- ・倫理審査申請システム又は「様式・書式集」から一括審査の必要書類をご入手いただき、申請をお願いします。
- ・倫理審査申請システムから一括審査の申請方法は、利用ガイド(簡易版・注意事項)をご確認ください。
- ・申請後、所属長の許可後に、システムから「申告開始」より利益相反申告を行ってください。
- ・他機関の研究者は、各自機関の取り決めに従って利益相反管理を行っていただき、研究機関要件確認書(書式4)へ記載をお願いします。

#### 【当センター以外の研究代表者が一括審査依頼を希望する場合】

・必要な手続き(ユーザー登録や必要提出書類等)をご案内しますので、まずは、当センター倫理委員会事務局まで、お問合せください。

#### 2. 審査手数料

区分		審査手数料(税別)
新規申請	外部機関の研究代表者 NCNP 内の研究代表者(財源が企業資金)	60,000円
	NCNP 内の研究代表者 (財源が競争的資金・開発費)	30,000円

- ※ 新規申請時一研究 10 施設まで、研究期間 5 年間一括審査の料金とする。
- ※ 11 施設より、1 施設 5,000 円 (税別) を上乗せした料金とする。
- ※ 初回申請時の施設数から研究実施中に施設が追加された場合、年 1 回の実施状況報告の際に、追加施設分の料金を支払う。
- ※ 請求時には、消費税を含めた金額で請求する。

### 3. 申請手続きの流れ

申請手続きフローをご確認ください。【NCNP倫理委員会 -括審査】 申請から研究開始までのフロー図

共同研究機関 研究代表者 関に書式3と4の作成を依頼 ・一括審査書式を入手・作成 倫理審査依頼書(書式1) 書式3・書式4を作成 →主機関へ提出 共同研究機関より 必要書類を受領 研究分担者リスト (書式3) 研究機関要件確認書 (書式4) 倫理事を申請システムで申請 倫理審査 所属長許可※ ╬ COI申告※ ※書類提出後、システム上から所属長 必要提出書類 理審査依頼書(書式1) 研究計画書、説明同意文書・同意撤回書もしくは公開文書など 共同研究者リスト(様式4) 各共同研究機関の研究分担者リスト(書式3) 審査結果通知書写しを受領 審查結果通知書受領 研究実施許可書受領

## 《一括審査に関するお問い合わせ先》

国立精神・神経医療研究センター倫理委員会事務局

TEL:042-341-2712(内線:7828)

Email:rinri-jimu@ncnp.go.jp